



人と自然が育む美しい村

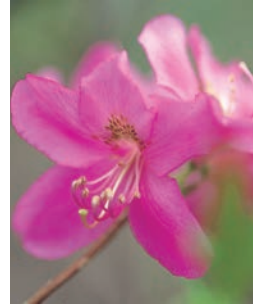


村の木：シラカバ

AKAIGAWA

あかいがわ

広 報



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川中学校卒業式／2025年3月15日

- 02 村政執行方針・教育行政執行方針
- 07 トピックス チャレンジスキー教室Ⅱ ほか
- 10 健康支援センターだより こころの健康が大切です！ ほか
- 11 むらの事件簿 春の火災予防運動実施について ほか
- 12 スポーツニュース 各種大会の結果
- 13 お知らせ伝言板 農業委員会だより ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記

2025	
4	No. 719

村政執行方針

はじめに

令和7年第1回定例会の開会に当たり、令和7年度の村政執行方針を述べさせていただきます。

令和7年度は私としても「安心して暮らせる村づくり」を目標にした、村長就任2期目の折り返しの年でもあります。これまで議会議員の皆様をはじめ、多くの村民の皆様にご理解を頂きながら検討・準備を進めてきた各種施策が動き出す重要な年度であると認識しております。

このため、村政運営に臨む基本姿勢や重点施策の展開に関わるテーマやポイントは昨年度から大きく変えることなく、引き続き堅実ながらも挑戦する村政運営に努めてまいりたいと考えています。

また、村のあるべき姿を示す「第5期赤井川村総合計画基本計画」と「第3期赤井川村創生総合戦略」の令和8年度改定作業を進める重要な年度でもあり、現在の総合計画や総合戦略の分析評価を踏まえつつ進められていく、策定審議会の皆様の真剣な熟議に期待し、持続可能な赤井川村とする

計画を策定したいと考えております。

いずれにしても、公共を支えるのは役場や村民のみならず、民間企業や村に所縁のある村外の方々との協働も重要であるとの考えは変わっておらず、引き続き人と自然の調和を保ちながら、持続可能な開発計画などに取り組む企業や活力を持った人材との連携を大事にし、村内経済の好転を目指しつつ、更なる関係人口の増加対策に取り組むみたいと考えています。

村政運営に臨む基本姿勢

令和7年度の村政を運営する基本姿勢としては、国費・道費事業として計画的に進めている各種事業は、その事業効果が適切に反映されるように取り組めます。加えて、独自課題の解決や新たな試みとして議員の皆様と協議・検討を進めてきた事業などについても、その事業効果が広く村民の福祉向上や村内経済に活力を生むよう次の三つの視点を持って優先順位を見極めながら引き続き着実に取り組めたいと考えています。

1 村内経済の好循環を見据えた村づくり

一つ目は、「村内経済の

好循環を見据えた村づくり」です。

働く世代の減少は、村の元気と活力を低下させる大きな要因の一つであり、基幹産業である農業と観光・リゾート産業に元気がなければ、働く世代の定着は見込めず、村全体に活力が感じられなくなってしまう。

このため、農業分野においては「農業振興計画」を基本にしつつ、優良農地の効果的活用を視野に持続可能な農業振興に取り組ま

す。

観光分野においては、観光地域づくり法人を中心とした活動やキロロ、道の駅「あかいがわ」などの活動を側面的に支援し、食を通じた観光やふるさと納税などで築いた関係人口（交流人口）との継続的な関係構築を強化しつつ、北後志エリア等と連携した広域観光等の取り組みを推進します。

また、地熱（地中熱、地熱等）利用を柱とした「赤井川村エネルギービジョン」や「ゼロカーボンビジョン」や「akagawa推進戦略」に基づく、再生可能エネルギーを活用する各事業を計画的に進めるとともに、国の地方創生推進事業等を活用

し、新たな経済活動を試みる人材の活用や育成に取り組む、村内経済の好循環を見据えた村づくりを推進します。

2 安心して暮らせる生活環境の確保

二つ目は「安心して暮らせる生活環境の確保」です。村民一人ひとりが生涯にわたって心身ともにいきいきと暮らせるようにするには、保健・福祉・医療・介護サービスの充実や域内交通の確保、さらには子育て支援などを充実させることが、生きがいとなる日常生活にするためにも必要なことだと考えは変わっておりません。

しかし、本村の限られた財源と人的資源では、全てを充実させ継続することはとても困難なことです。

加えて、余市、小樽を生活圏とする多くの村民にとって、幹線交通や域内交通の安定確保は村で安心して暮らすために重要な条件の一つです。

このため、保健・福祉・医療・介護に関する課題については、村と社会福祉協議会や地域包括支援センター及び赤井川診療所などの関係機関が引き続き連携を密にし、分野別に課題と役割分担を明確にしながら、地域の方々との協働関係を築き、課題解決が円滑に進むよう取り組めます。

特に子育て支援として、

新たに取り組む「こども第三の居場所」づくりや「こども家庭センター」運営に向けた準備を着実に進めます。

3 公共インフラなど公共施設の計画的整備

三つ目は「公共インフラなど公共施設の計画的整備」です。

道路・河川・橋梁をはじめ、上下水道や公営住宅などの公共施設は、これまでも住民生活の基盤であることから計画的な整備を心がけ、老朽化した施設も財源を考慮しつつ、各種長寿命化計画などを策定し、維持補修を行ってきました。

特に多くの経費を要する庁舎改修や小中学校などの大規模改修工事については、国費・道費補助や財政措置率が高い有利な起債を活用しながら計画実現に向けて進めます。

加えて、本年度も継続性、緊急性のあるものや、防災対策など優先度の高い施設の整備や補修は優先順位を考慮しながら重点的に進めます。

重点施策の展開

1 村内経済の好循環を見据えた地域活力の醸成

① 農業の振興

基幹産業である農業の振興は、これまでも村の重点施策として様々な取り組みを進めてきました。なかで

令和7年度村政執行方針

も土づくり、ビニールハウスの利用した作物栽培の振興、新規就農者対策、優良農地の利活用対策などは重点的に取り組んできたところです。近年は有害鳥獣による農作物被害の対策もその比重が大きくなっており、また、農業を取り巻く課題は多様化しており、スマート農業や外国人労働力の活用など、新たな営農支援への課題も生まれており、これらに対応する取り組みも必要とされていると見られます。

このため、「農業振興計画」に沿って、次の事項について重点的に取り組みます。

- ・道営農業農村整備事業による農地整備事業の推進
- ・落合ダム及び関連施設の適切運用と農業用水の安定供給
- ・農業振興対策事業の重点的支援策の検討
- ・耕作放棄地の解消促進
- ・スマート農業の利用促進
- ・新規就農希望者の就業支援
- ・有害鳥獣駆除対策の効果的実施と人材育成

② 林業の振興

村有林を主体に、民有林においても多面的機能を持つ森林資源の保全と活用を計画的に進めており、引き続き赤井川村森林整備計画に沿った事業を進めます。特に村有林の伐期齢に達

した立木の活用については、北海道森林管理局石狩森林管理署との間で締結した「第1期赤井川地域森林整備推進協定」に基づき、国の助言や協力を仰ぎながら、森林財産の適正管理とカーボンニュートラルの両輪を視野に計画的に進めます。

- ・民(村)国連携による森林資源の活用促進・整備
- ・森林環境譲与税の「活用基本方針」に基づく支援
- ・冷水峠展望所の計画的整備と協働による景観づくり活動
- ・木材資源の地域内活用の推進

③ 商工業の振興

村内で事業展開する事業者は、小規模ながら商品開発や新規事業に挑戦し、業績を伸ばしている先例もあり、村の産業の一翼を担っています。

これらの事業者は、商工会へ結集し経営の安定化を目指していることから、引き続き商工会のリーダーシップに期待し支援を行います。

- ・商工会運営の安定化を図るための支援
- ・経営環境改善や商品開発事業取り組みへの支援
- ・国の地方創生事業を活用した人材活用、育成による地域プレーヤーごとの推進

④ 観光の振興

村の観光は、キロコを核

としたリゾート観光と道の駅や温泉を核としたドライブ観光に分けられますが、いずれも新鮮で美味しい農畜産物を活用した「食」がキーワードになります。

このため、観光地域づくり法人赤井川村国際リゾート推進協会(DMO)を核とした地域内が連携する観光振興が促進されるよう、引き続き支援します。

- ・また、ふるさと納税のPR活動も含め、食と観光が有機的に結びつくよう取り組みを進めます。
- ・道の駅「あかいがわ」を柱に地場産品の販売促進支援
- ・「まるつとカルデラ農村フェス」の定着と自走可能な(自走を目指した)支援
- ・ふるさと納税獲得に向けた取り組みの推進
- ・再生可能エネルギー関連事業への展開

⑤ 再生可能エネルギー関連事業への展開

「赤井川村エネルギービジョン」と「ゼロカーボンビレッジakai-gawa推進戦略」に基づき、温泉熱の活用や地熱(地中熱、地熱等)太陽光など持続可能な再生可能エネルギーを活用した事業を促進します。特に、「ゼロカーボンビレッジakai-gawa推進戦略」の具現化として、役場庁舎のエネルギー転換や区会管理街灯のLED化支援によるゼロカーボンを推進します。また、民間主体で進めら

れる各種事業については、国の法令遵守を基本とし、村の景観条例や景観計画に沿った事業者対応を徹底すると共に、開発と保全のバランスをより一層心がけます。その対応に当たります。

- ・再生可能エネルギーの活用と省エネ化による役場庁舎のZEB改修
- ・「ゼロカーボンビレッジakai-gawa」推進戦略実現に向けた施策の推進
- ・民間事業者による地熱発電、水力発電計画への側面的支援

2 村民と協働する行政の展開

全ての村民が心身ともに健康でいきいきと生活できるように、保健・福祉・医療・介護サービス、子育て支援などの事業を各計画に基づき実施します。

消防・防災については、北後志消防組合赤井川支署との連携を強化しており、消防車両の更新や広域通信業務体制の確立にも取り組み、引き続き緊急時の迅速な対応に努めます。

また、赤井川診療所との連携を重視し、村民が健康に暮らせる体制確保に努めます。

なお、周産期及び子育て支援の新たな施策を展開するとともに、次の重点事項については村民の皆様との積極的な協働を必要とする施策もあることから、各事業については引き続き丁寧な説明を第一に進めます。

- ① 保健・医療
- ・健康教育、保健指導の充実及び各種健診受診率向上への取り組み
- ・赤井川診療所医療機器更新による機能強化
- ・带状疱疹ワクチン等予防接種支援の拡充
- ・保健・医療・福祉・介護の重層的連携の構築

② 子育て支援

- ・出産・子育てに関する新たな支援事業の実施
- ・こども家庭センターの設置による妊娠期からの母子保健・児童福祉の伴走型支援体制の構築
- ・子ども第三の居場所開設に向けた人材育成等の実施
- ・へき地保育所保育サービスの向上及びスタッフの資質向上への取り組み
- ・母子保健、児童福祉に係る各種施策情報提供の強化

③ 高齢者支援(生きがい対策・介護)

- ・高齢者総合相談窓口の機能強化と関係機関の連携強化
- ・介護保険サービス及び自立支援サービスの適正な運営
- ・悠楽学園大学等高齢者の社会参加の促進
- ・高齢者の各種生活支援事業の充実
- ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の推進

④ 障がい者支援

北後志自立支援協議会等

を活用した相談支援体制の充実
障がい者福祉サービスの提供体制の充実

⑤ 地域福祉
社会福祉協議会活動の支援強化
生活支援体制整備事業の強化

住民主体の福祉活動に係る側面的支援の強化
⑥ 社会保障
年金制度、国民健康保険、後期高齢者医療保険事業、福祉医療事務の円滑化

⑦ 消防・救急
関係機関及び事業者との災害時連携対応の強化
救急救命体制の段階的運用

消防指令業務体制の共同化
⑧ 移住定住対策
移住定住対策の新たな検討

⑨ 防災対策
近隣町村と連携した防災対応力の強化
学校及び地域団体と連携した防災教育の実施

⑩ 地域公共交通対策
「むらバス」の安全運行と利用環境向上策の検討
地域内交通の利用促進の展開

域内交通（枝線・交通空白地有償運送）おでかけアシストサービス、通院送迎サービスの充実
3 公共インフラなど公共施設の計画的整備

① 村道整備
村道整備については、幹

線道路及び生活道路を中心に国土強靱化計画に基づく防災的視点も持ちながら整備を進めます。
また、路面の損傷などが激しい路線については、優先順位を定め、日常の通行に支障が出ないよう補修に努めます。

北丸山線道路改良工事
村道舗装補修工事

② 河川整備
河川整備については、異常気象による防災対応が重要となることから、河道内に堆積した土砂や立木の撤去を計画的に行います。

緊急自然災害防止対策事業債を活用した護岸改修工事
緊急浚渫推進事業債を活用した河川整備工事

③ 橋梁整備
老朽化した橋梁については、「橋梁長寿命化計画」を基本にしつつ、改修整備の緊急性の高い橋梁選定し整備に努めます。

④ 簡易水道の整備
安全な飲料水を供給するため、適正な管理を継続すると共に、効率的な維持管理の検討を進めます。

また、老朽化した施設については計画的に更新を行うと共に緊急時の防災対策にも取り組めます。

水道経営戦略作成業務
公営企業会計指導業務
都浄水場改修工事

⑤ 下水道の整備
施設整備後20年以上経過していることから、老朽化した機器類については「ストックマネジメント実施方針」を策定し更新を進めています。また、下水道計画区域外における合併浄化槽の普及啓発も継続して行っており、設置者への支援も引き続き行います。

公営企業会計指導業務
下水道事業計画変更策定業務
下水道経営戦略作成業務
マンホールポンプ所建設工事

⑥ 公営住宅などの整備
老朽化した公営住宅については、「公営住宅長寿命化計画」に基づき建て替えやリフォームを進め、活用が出来なくなつた村営・村有住宅は取り壊しを引き続き進めます。

村営中央団地個別改善内
部改修工事
村営中央団地個別改善共用部改修工事
村営桜団地個別改善改修工事

⑦ その他公共施設の整備
各施設の管理は、「公共施設等総合管理計画」に基づき延命化を図りながら村民の利用に支障が出ないよう計画的な維持補修に努めます。

⑧ 生活廃棄物及びし尿の処理
可燃ごみ及び資源ゴミに

ついては、「北しりべし廃棄物処理広域連合」の処理施設、不燃物については、村の一般廃棄物処理場で適正に処理をしておりますが、今後もゴミの減量化と分別の徹底は必要であると考えています。

なお、広域連合においては、ごみ焼却処理施設基幹的設備改良工事（令和5（8年度））を継続しております。

また、北後志衛生施設組合のし尿処理施設については新たな施設が令和7年4月から運用開始予定です。

4 財政安定化への取り組み
村財政の安定化を目指すには、国費・道費の助成制度の活用はもとより、村独自の新たな取り組みや制度見直しによる自主財源の確保をはじめ、民間企業との連携を今後も積極的に展開することが必要であると考えています。

ただ、令和7年度から令和8年度にかけては、庁舎改修や防災無線の一部改修、学校の改修、都小学校跡地利用に関連する事業や子ども第三の居場所づくり施設整備をはじめ多くの新規事業も計画されていることから、なお一層の財源確保が必要となっております。

このため、令和8年度を目標に設定した「財政健全化アクションプラン」の検討・協議・実施を可能な範囲で進めると共に、令和8

年度以降の財政健全化を見据えた検討も急務であるとと考えています。
以上の考え方を基本に置き、令和7年度の各会計の予算を次のとおり提案させていただきます。

■一般会計
3,906,000千円

■後期高齢者医療特別会計
21,232千円

■国民健康保険特別会計
49,096千円

■簡易水道事業会計
212,241千円

■下水道事業会計
216,914千円

◆総計
4,405,483千円

■むすび
少子高齢化や過疎化の進行など令和7年度においても厳しい村政運営になるとは思われますが、インバウンド需要の回復や村内経済の活性化など、新たなビジネス展開も生まれている状況をチャンスと捉え、赤井川村に住んでいて良かったと多くの村民の皆様にご覧のとおり、職員のご知恵と力も借りながら村政を進めたいと考えていますので、村議会議員の皆様と住民の皆様にはより一層のご理解とご協力を心からお願いを申し上げます。令和7年度の村政執行方針といたしま

教育行政執行方針

はじめに

令和7年第1回定例会の開会に当たりまして、赤井川村教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

混迷の度を増すグローバル情勢、環境破壊、深刻さを増す少子化・高齢化や、生成AIなどのデジタル技術の発展など、先行きに対する不確実性がこれまでになく高まるとともに、人々の価値観や生活様式が大きく変化しています。

このような中、未来に向けた「持続可能な社会の創り手」として、その必要な資質能力の育成が求められるとともに、地域や社会全体で幸せや豊かさを享受できるよう、「ウェルビーイングの向上」を図る必要性が高まっています。

また、このような時代においては、学ぶ意義を見いだし、主体的に学びに向かうことができる子供の育成が必要であり、生涯学習の理念に基づき、一人一人が学び続け、豊かな人生を送

ることができるよう、学習できる環境を整えることが大切であると考えております。

本年度も引き続き、村議会議員並びに村理事者のみなさまの深い御理解と村民各位の温かい御支援の下、教育の諸活動が円滑に推進できるよう取り組んでまいります。

教育行政に臨む基本姿勢

こうした認識の下、教育行政推進の基本姿勢を申し上げます。

まずは学校教育についてです。

一つ目は、「赤井川に誇りを持つ子供の育成」です。地域のアイデンティティの確立や社会結束力の基礎は郷土愛にあります。地方創生、地域社会の発展のカギもそこにあると言われています。

マイナスからプラスに視点を交換でき、郷土に誇りを持つことのできる子供の育成が必要であると考えています。

二つ目は、「自立した子供の育成」です。

VUCAの時代 (Volatility: 変動性、Uncertainty: 不確実性、Complexity: 複雑性、Ambiguity: 曖昧性) と言われる変化が激しく将来の予測が困難な今、物事をあきらめる、途中でやめる児童生徒が増加し、大人では離職率の増加も顕著です。

そのような中、自分のできる、やり通すことができる力の育成が必要であり、そのための確かな学力、やり抜く心、支える体力の育成が重要であると考えています。

次に社会教育についてです。

社会教育では、「第12期赤井川村中期社会教育行政計画」に基づき、点検・評価を行いながら関係機関・団体・学校・地域の機能を生かした事業実施に努めるとともに、社会教育施設の運営について計画的な維持管理に努め、村民にとって日常的に使いやすい施設となるよう努めます。

また、学校・家庭・地域の連携・協働による地域の教育力の向上を図ってまいります。

これらの実施にあたっては、効果的な推進を目指し、重点項目を絞った施策を実行します。

重点施策の展開

次に、令和7年度の重点施策について申し上げます。

1 地域とともにある学校づくりの充実

第1は、「地域とともにある学校づくりの充実」であります。

教育環境・内容の充実と、赤井川村が好き・赤井川を誇りに思う子供の育成をねらい、「学校運営協議会」を核に、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「地域とともにある学校づくりの充実」を図ります。

「社会に開かれた教育課程」の理念の下、子供たちに必要な資質・能力を社会と目標を共有して育成するとともに、「カリキュラム・マネジメント」を通して、教育課程の改善・充実を図ってまいります。

また、小学校適正配置や小中一貫教育に向けた地域の人材、素材の整理を行い、「見方・考え方」を高める教育課程の構築を図ります。

2 新たな時代に対応した教育の推進

第2は、「新たな時代に対応した教育の推進」です。

対応した教育の推進」であります。

一人一人の子供がこれからの社会を生き抜く力を身に付けていくための「個別最適な学び」や「協働的な学び」を実現するために、ICT教育の充実やグローバル化に対応した教育の充実が大切です。

ICT教育では、デジタルドリルの活用、デジタル教科書実証事業の継続など、児童生徒の情報活用能力の育成と学習の効率化を図るとともに、包括連携協定を締結したIT関連企業の人材派遣を得て、プログラミング教育の充実を図ってまいります。

また、学校ホームページの刷新や動画サイト等のSNSを活用した発信により、教育情報の即時性を高めるとともに多様化を図ってまいります。

ICT環境の整備については、国の第2期GIGAスクール構想による児童生徒の端末の更新と学校職員の校務用端末の更新を図るとともに、これまでに導入してきた校務支援システムや図書管理システムなどを有効活用しながら、公文書のデジタル管理化や業務の効率化を進めるなど、教育DXの推進を図ってまいります。

グローバル化に対応した教育では、「赤井川村国際交流推進計画」に基づき、保育所での英語活動や小学校1年生からの外国語活動、小中の乗り入れ授業、中学校での英検の全員受験と無償化の取組等を通して、引き続き外国語教育の充実を図ります。また北海道教育大学札幌校留学生との交流プログラムや中学生のストラスモア訪問・受入れプログラムについては、学校の教育活動や年間プログラムとの関連を見直しながら、教育内容の充実を図ります。

3 小中が連携・一貫して生きる力を育む教育活動の推進
第3は、「小中が連携・一貫して生きる力を育む教育活動の推進」であります。児童生徒が社会人として生涯学び続ける持続可能な社会の作り手になることを願い、心身ともに自立した主体的な学習者の育成を目指します。

義務教育終了時のあるべき姿を
「人間愛にあふれ、郷土に誇りを抱き、自己の夢や希望に向かって歩む15歳」と定め、その姿を実現するために、新たに設置する「赤井川村小中一貫教育推進委員会」や「赤井川村小中一貫教育連絡協議会」と連携して、課題に応じた活動を推進します。

また、各校ごとに以下の取組を進めます。
【確かな学力】を育む教育の推進に向けては、子供たちがこれからの社会や世界に向き合っていくために、自らを切り拓いていくために、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等の涵養」、生きて働く「知識・技能の習得」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等の育成」が求められています。これらの力を育成するために、

【豊かな心】を育てる教育の推進については、基本的な倫理観や規範意識、生命の大切さや思いやりの心、美しいものに感動する心や自己肯定感を醸成させるために、

・ 考え、議論する「道徳授業」の職員研修と実践
・ 児童生徒の思いやり、信頼関係を基本とした生徒指導の充実
・ ウェルビーイング調べの実施と分析、改善
・ 図書管理システムの有効活用と読書活動への支援などを重点に取り組みます。
【健やかな体】をつくるための教育の推進については、体力は、意欲や気力にも大きく関わり、食べる事と同様に、子供たちが生涯にわたり心身ともに健やかに生きて行くための基礎となるものであり、

・ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査や各種テストの実施と体力テストデータの集計システムの導入による実態把握・分析に基づいた体育活動の充実、改善
・ 歯磨き指導、フッ化洗口や食育の充実など健康教育の推進
・ 部活動の地域移行に向けた地域体育団体や近隣町村との連携の推進

・ 持続可能な社会の構築を基本理念とする学習指導要領に基づく社会に関わった教育課程の編成・実施とカリキュラム・マネジメントによる改善
・ 全国学力学習状況調査や標準学力検査の結果やチャレンジテスト等を活用した学習指導の充実
・ 教育先進地視察と効果的な実践を取り入れた授業改善
を重点に取り組みます。
また、小学校での専科教員の配置や授業研究により、指導方法の改善と系統的教科指導の充実を図ります。

などを重点に取り組みます。
4 教育環境の充実と保護者支援の充実
第4は、「教育環境の充実と保護者支援の充実」であります。

教育環境の整備については、小学校においては統合に向けた外構、外装・内装等施設の大規模改修、中学校においては校舎のユニバーサルデザイン化に向けた改修を進めてまいります。また、その他の社会教育施設についても、改善計画の策定、実施を進めてまいります。

次に保護者支援についてであります。
これまでも、教育に係る保護者負担の軽減に努めているところですが、児童生徒が安心して充実した学校生活を送れるよう、

・ 学習教材への支援
・ 学校給食費無料化への支援
・ 部活動における全道、全国規模大会出場への支援
・ 漢字検定や英語検定などの資格取得者への支援などを重点に、本年度も継続して取り組みます。
5 心と身体の健康を目指す生涯学習の推進
第5は、「心と身体の健康を目指す生涯学習の推進」であります。

生涯学習の中核となる社会教育については、「第12期赤井川村中期社会教育行政計画」後期計画を基本により多くの村民が生きがいを持って活動できるように、本と親しむ活動の支援や読書環境の充実

・ 各種団体と連携したレクリエーションスポーツの推進
・ スポーツ施設の計画的整備
・ 郷土芸能伝承活動の支援
・ 郷土資料の活用をはじめ郷土を知る活動の推進
・ 学校教育活動と連携した国際交流事業の推進
赤井川村文化祭の充実
・ 放課後子ども教室の実施と子ども第三の居場所の施設準備などを重点に取り組みます。

むすび

以上、令和7年度の本村教育行政の主な施策について申し上げます。
本村が将来にわたって持続的に発展していくためには、地域を支える人材の育成を担う教育の役割は大変重要であります。学校教育の充実と豊かな生涯学習社会の実現に向け、村議会議員の皆様並びに村民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

トピックス



チャレンジスキー教室Ⅱ

2025.2.15～16 キロロスキー場

キロロススキー場にて、令和6年度チャレンジスキー教室Ⅱを行いました。

今回のチャレンジスキー教室には、小学生から一般まで延べ30名が参加しました。2日間とも天候に恵まれ、気持ちの良い天気の中、受講生は技術の習得に励んでいました。

2日目は希望者が検定試験を受け、3級が1名、4級が7名受験し合格しました。おめでとうございます！

参加された皆さん、お疲れ様でした。

シーニックナイト2025が開催されました

2025.2.15 字都

シーニックバイウェイ北海道の協賛行事として、国道393号の全線開通を契機に実施している「シーニックナイト2025inあかいがわ」が字都で開催されました。花火の打上げ、カルデラ太鼓の演奏のほか、豚汁、ココア等の提供もあり、村内外からの参加者で賑わいました。

国道・道道沿線だけでなく、自宅前にキャンドル設置や雪像作成をしていただき、今年もたくさんのキャンドルにあかりを灯すことができました。

皆さまからのあたたかなご協力、ありがとうございました。



令和6年度通学路安全推進会議

2025.2.19 赤井川村内

令和6年度の赤井川村通学路安全推進会議を行いました。この会議は児童生徒の通学路の安全確保のため、関係機関が対応を協議するものです。

昨年度に引き続き、危険個所に対する状況や対策を話し合うとともに、通学路の状況を確認しました。

その後、現地に向かい通学路の危険個所を全員で視察しました。視察では実際にどのような対応が可能か話し合われました。

今後も児童生徒の安全を確保するために、この会議を開催していくことを確認して会議を終えました。

お忙しい中ご出席していただきました関係機関の皆様、ありがとうございました。



第3回学校運営協議会

2025.2.27 赤井川村役場

今年度第3回目の学校運営協議会を開催しました。

今回は、初めに学校ごとの部会に分かれて令和6年度の学校評価について協議いただき、その後に全体で部会ごとの協議内容や令和6年度の重点に基づく取り組み状況について交流を行いました。

次に、各学校長から令和7年度学校経営方針について全体に説明があり、異議なく承認されました。その後、全体交流に引き続き、赤井川中学校長より小中一貫教育推進委員会・連絡協議会について説明がありました。

今年度の学校運営協議会は今回が最後となります。新年度は5月下旬に第1回の開催を予定しています。

委員の皆様には遅い時間まで会議に参加いただきありがとうございました。



第3回ゼロカーボン戦略推進協議会

2025.2.28 赤井川村役場

2月28日に、北海道大学大学院石井教授をはじめ、村内関係機関の皆様や北海道経済産業局、北海道地方環境事務所、(独)道立総合研究機構及び民間企業の皆様にご参画いただき、第3回ゼロカーボンビレッジ戦略推進協議会を開催しました。

協議会では太陽光発電・地中熱利用による役場庁舎等のエネルギー構造高度化システム詳細設計業務ほか3件について事業報告が行われました。また、関連事業の進捗状況では、温泉熱導入事業の検証状況、落合ダム小水力発電可能性調査についての情報共有及び意見交換が行われました。

ご出席いただきました各関係機関の皆様には感謝申し上げますとともに、次年度も引き続きよろしくお願いたします。

赤井川中学校卒業式

2025.3.15 赤井川中学校

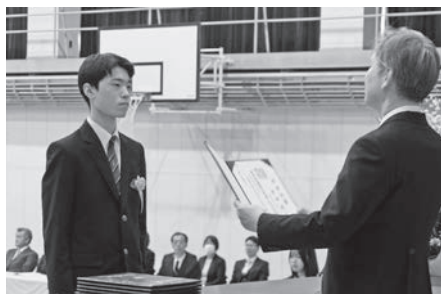


3月15日(土)、赤井川村中学校で令和6年度の卒業式が執り行われ、卒業生11名に浦寄校長から卒業証書が手渡されました。

卒業証書を受け取った後、在校生代表として小山海砂輝さんが送辞を、卒業生代表として末次胡桃さんが答辞を述べました。

春から皆がそれぞれ別の道に進むことになります。新たな出会いなど楽しいことが沢山ありますが、その半面つらく困難な壁にもぶつかることもあると思います。そんな時は赤井川で過ごした日々を思い出して頑張ってください。

ご卒業おめでとうございます。



村内小学校卒業式

2025.3.19 赤井川小学校・都小学校



3月19日(水)に赤井川小学校と都小学校で令和6年度の卒業式が執り行われました。今年度の卒業生は赤小3名、都小2名です。小学校に入学した頃はまだ小さかった児童たちも各学校で過ごした6年間で立派に成長した姿を見せてくれました。

中学生になると学習面では先生が教科ごと変わり授業時間が長くなるなど学習環境が大きく変わります。やらなくてはならないことが増え、新しい環境に慣れるまで時間がかかるかもしれませんが、これまで小学校で培ってきた対応力で乗り越え、勉強はもちろんのこと部活動などでも活躍する姿を楽しみにしています。

ご卒業おめでとうございます。



地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.23 地域おこし協力隊 杉山 僚

この記事を書いている2月末時点の今年度のアライグマ捕獲状況は48頭と昨年同時期とほぼ同数です。アライグマの農作物被害対策には出産前の冬季捕獲が有効です。箱わなの貸出は随時行っていますので、必要な方はTEL48-6276までお知らせください。捕獲のご協力、よろしくお願いします。

前回の昨年11月号は、「細胞を壊す技術」による木のお酒製造についてでした。今回は、「細胞を壊さない技術」のお話です。

動植物の細胞を壊さない冷凍法に「CAS (Cells Alive System):キャス冷凍」という技術があります。この技術、日本独自の画期的な技術として食品製造・加工や医療の分野でも利用されており、注目の技術として農林水産省のホームページ等でも紹介されています。

通常の冷凍技術では、素材の外側から中心部に向かって徐々に凍結が進みます。一方、CAS冷凍技術では素材全体にわたり一気に凍結が進みます。これは、「液体の過冷却」という状態を制御することで可能になります。素材全体をゆっくりと均一に冷やし過冷却状態を作り、さらに細胞破壊の原因となる氷の結晶成長を抑えるために磁場を用いて水の分子を微かに振動させることがCAS法のミソのようです。

なんでも、鮮度や美味しさをほとんど損なうことなく凍結することが可能で、解凍した際に採れたて、作りたてに近い状態が再現できるとのことです。通常の冷凍技術では、素材内の凍結の差で生じた氷の膨張のせいで細胞が壊れる、また凍結中に未凍結の水分が毛細管現象で素材内を移動することが原因で解凍後にパサパサ感が残るそうです。このCAS冷凍技術、如何でしょう？

の ら む 簿 件 事

春の火災予防運動 実施について

4月20日から4月30日まで全道一斉に春の火災予防運動が実施されます。春は空気が乾燥し強風が吹くことが多く、一年の中で最も火災が多発するシーズンです。

皆さん一人一人が火気を正しく使用し、悲惨な焼死事故を防ぎ、貴重な財産を失わないようにしましょう。

全国統一防火標語

守りたい

未来があるから

火の用心

◎火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為をする場合は、消防への届出が必要となります。
※乾燥時及び強風時などの火災が発生しやすい状況の場合は中止し、燃やす場合必ず現場に立ち会い、消火の準備をしておくなど、近隣に住む方々へ迷惑をかけないためにも皆さんのご協力をお願い致します。

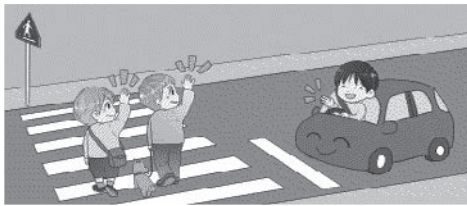
余市警察署だより



歩行者もドライバースも「ハンドサイン」で事故防止

「春の全国交通安全運動」が4月6日(日)から4月15日(火)の10日間実施されます。

新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まり、通学路では思わぬ子ども飛び出し等が予想されることから、スピードダウンと予測運転に努めましょう。また、横断歩道は歩行者が優先であることを再度意識して、歩行者とドライバーがどちらも手を上げるなどの「ハンドサイン」で合図し、相互に意思疎通を図って事故を防止しましょう。



4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

政府では、入学・進学時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」としており、余市警察署においてもSNSに起因する性被害や痴漢など様々な性暴力の予防啓発活動を行います。

○子供の性被害防止

・SNSを通じて多くの子供たちが性被害にあっていますので、知らない人とのやりとりや、写真・個人情報等の送信には十分気を付けましょう。

○痴漢・盗撮被害防止

・痴漢・盗撮は、重大な犯罪です。被害に遭われた時は周りに助けを求めたり、警察に110番通報又は相談をしてください。(警察相談ダイヤル9110) 被害を目撃したときは「大丈夫ですか？」と声をかけるほか、駅員や周りに協力を求めたり、警察に通報をしてください。

・周りに助けを求めたりする痴漢対策機能のある北海道警察防犯アプリ「ほくとポリス」が有効です。

忘れないで！オウム真理教が起こした凶悪事件を

地下鉄サリン事件発生から今年で30年、教団に対する国民の関心は薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。

教団は今もなお、札幌市を含む全国15都道府県に拠点施設を有し、特に「Aleph (アレフ)」こと主流派は教団名を秘匿し、ヨーガ教室などを開催して青年層を中心に声掛けを行い、新たな信者を獲得しています。

事件を風化させることなく、地域の皆さんで未来ある若者、子供達を教団から守りましょう。

スポーツ ニュース

各種大会の結果

第28回俱知安町長杯ジュニアクロスカントリースキー大会

とき 2月9日
 ところ 俱知安町旭ヶ丘公園多目的広場クロスカントリースキーコース

- 成績**
- 【幼児】
 ▼4位 山口 虹龍
- 【小学2年女子】
 ▼2位 石橋いさな
 ▼4位 柳澤 芽依
- 【小学2年男子】
 ▼2位 能登 奏太
- 【小学5年女子】
 ▼2位 佐々木 心
 ▼5位 能登たまき
- 【小学5年男子】
 ▼3位 山口 溪心
 ▼4位 石橋 開道
- 【中学女子】
 ▼2位 小林 ゆめ
- 【中学男子】
 ▼5位 馬場琥太郎

第47回宮様ジュニアクロスカントリースキー大会

とき 2月16日
 ところ 白旗山競技場

- 成績**
- 【小学2年男子】
 ▼3位 能登 奏太
- 【小学5年女子】
 ▼2位 佐々木 心
 ▼5位 能登たまき
- 【小学5年男子】
 ▼11位 山口 溪心
- 【中学女子】
 ▼9位 小林 ゆめ
- 【中学男子】
 ▼3位 馬場琥太郎
- とき 2月23日
 ところ 喜茂別小学校クロスカントリースキーコース

第26回赤井川ジュニアクロスカントリースキー大会

とき 3月2日
 ところ キロ口特設コース

- 成績**
- 【幼児】
 ▼3位 山口 虹龍
 ▼10位 柳澤 芽依
- 【小学2年女子】
 ▼2位 石橋いさな
 ▼4位 柳澤 芽依
- 【小学2年男子】
 ▼1位 能登 奏太
- 【小学5年女子】
 ▼1位 佐々木 心
 ▼4位 能登たまき
- 【小学5年男子】
 ▼3位 山口 溪心
 ▼4位 石橋 開道
- 【中学女子】
 ▼2位 小林 ゆめ
- 【中学男子】
 ▼8位 馬場琥太郎

JOCジュニアオリンピックカップ2025全日本ジュニアスキー選手権大会
ジュニアスキー競技兼全日本小・中学生選抜スキー大会

とき 3月6日～9日
 ところ なよろ健康の森クロスカントリースキーコース

成績

- 【小学女子クラシカル2.5km】
 ▼19位 佐々木 心
- 【小学女子フリー2.5km】
 ▼11位 佐々木 心
 ▼19位 能登たまき
- 【中学2年男子クラシカル10km】
 ▼21位 馬場琥太郎
- 【中学2年男子フリー10km】
 ▼7位 馬場琥太郎
- 【中学1年女子クラシカル5km】
 ▼25位 小林 ゆめ
- 【中学1年女子フリー5km】
 ▼21位 小林 ゆめ

教職員人事異動 (4月1日付け)

- ◆赤井川小学校
- ◆転出
 - ▼教諭 鈴木 洋平 (銭函小学校)
 - ▼教諭 妹尾 幸 (古平小学校)
 - ▼教諭 小林 卓史 (神恵内小学校)
 - ▼期限付教諭 宮本 格孝 (俱知安小学校)
 - ◆転入
 - ▼教諭 涌井 大輔 (小樽長橋小学校)
 - ▼教諭 渡邊 俊之 (共和西陵小学校)
 - ◆都小学校
 - ▼転出
 - ▼校長 山本 里香 (二七コ近藤小学校)
 - ◆転入
 - ▼校長 西岡 健幸 (共和東陽小学校)
 - ◆赤井川中学校
 - ◆転出
 - ▼校長 浦壽 昌明 (小樽望洋台中学校)
 - ▼教頭 白井 尚史 (小樽西陵中学校)
 - ▼教諭 岩間 誠 (古平中学校)
 - ▼教諭 川内 尚恵 (余市旭中学校)
 - ▼教諭 佐藤 詩子 (共和中学校)
 - ▼再任用教諭 佐藤 英治
 - ◆転入
 - ▼校長 林 尚起 (京極中学校)
 - ▼教頭 赤松 恵 (北海道立教育研究所)
 - ▼教諭 青柳 聖子 (共和中学校)
 - ▼期限付教諭 渡邊 陽奈 (期限付)
 - ▼教諭 青柳 未菜 (新採用)
- ※転出()内は転出先、転入()内は前任校及び新採用等

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第20回

開催月日 / 2月27日

■会議案件

- ◆貸借契約等の解除について
- ◆農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- ◆農用地利用集積計画の決定について
- ◆赤井川村賃借料情報の設定について
- ◆赤井川村農業労務標準賃金等の決定について
- ◆新規就農者認定登録の承認に係る諮問について

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◆農地を転用するとき
農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けずに転用

した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◆農地を売買、贈与するとき
農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得した方のため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

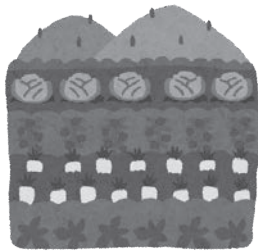
◆相続で農地を取得したとき
相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◆農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた

いと思っている方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◆受付件数売却希望 12件
買受希望 2件
（令和7年3月14日）



協会けんぽ北海道支部からのお知らせ

○令和7年度の保険料率改定について

令和7年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.31%（プラス0.1%ポイント）

ント）、介護保険料率は1.59%（マイナス0.01%ポイント）となります。各都道府県の健康保険料率は、地域の医療費等に基づいて算出されます。医療費上昇を抑えるため、下記取組へのご協力をお願いいたします。

○皆さまにお願いしたいこと

- ・協会けんぽの生活習慣病予防健診・特定保健指導（健康サポート）を受けていただくこと
- ・特定保健指導（健康サポート）を受けた方は、プログラムに最後まで取り組むとともに、必要に応じて医療機関を受診していただくこと
- ・ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のかかり方を実践いただくこと
- ・企業を挙げて健康づくりに取り組んでいただくこと（健康事業所宣言）

■お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
Tel 011-726-0352

令和7年度調理師試験の実施

令和7年度調理師試験を次のとおり実施します。

■試験日時

8月28日(木)
13時30分～16時

■試験地

札幌市(後志圏域在住の方は札幌市が試験地となります。)

■受験料

6,900円に相当する

■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

■受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。)であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条第1号(飲食店営業)、第4号(魚介類販売業)、第25号(そらぎい製造業)、第26号(複合型そらぎい製造業)

に掲げる営業において令和7年5月16日までに2年以上調理の業務に従事した者。

■願書受付期間

5月7日(火)から
5月16日(金)まで

■提出書類

・調理師試験受験願書
・調理師試験受験者整理カード
・調理師試験入力通知書
各1部

■受験案内(願書)配布場所

各保健所・支所で配布するほか、北海道のホームページからダウンロードできます。

■お問い合わせ・受験願書提出先

- 北海道俱知安保健所 企画総務課企画係
〒044-0000 1
札幌市東区北一条東2丁目
- TEL 0136-23-1952
- 北海道俱知安保健所 余市地域保健支所
〒046-0001 5
余市郡余市町朝日町12番地
- TEL 0135-23-3104
- 北海道岩内保健所 企画総務課企画係
〒045-0022
岩内郡岩内町清住252-1
- TEL 0135-62-1537

無料法律相談所の開設

■日時

4月16日(水) 13時～16時

■場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)
TEL 23-5001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡願います。
(TEL 21-2111)

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

■お問い合わせ

- 自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-22-5521

令和7年4月よりこども医療費助成制度の対象年齢が拡大します!

	新(令和7年4月から)	旧(令和7年3月まで)
事業概要	こども医療費助成事業に制度名を変更	乳幼児等医療費助成事業
	赤井川村に住民登録があり、18歳に達する日以後、最初の3月31日までのこども	赤井川村に住民登録があり、15歳に達する日以後、最初の3月31日までの乳幼児
	入院、通院、歯科、調剤等の費用のうち保険診療に係る医療費の自己負担分全額助成(所得制限なし)	

■お問い合わせ
保健福祉課国保医療係
TEL 35-2050

令和7年度出張年金相談所開設日程

■開設時間

- ・後志労働福祉センター 13時～17時
- ・岩内地方文化センター 9時～13時

■予約受付

小樽年金事務所お客様相談室
TEL 0134-3315026
(音声案内1↓2)

	倶知安町 後志労働福祉センター	岩内町 岩内地方文化センター
2025年4月	23日(水)	24日(木)
5月	21日(水)	22日(木)
6月	18日(水)	19日(木)
7月	23日(水)	24日(木)
8月	20日(水)	21日(木)
9月	17日(水)	18日(木)
10月	22日(水)	23日(木)
11月	19日(水)	20日(木)
12月	17日(水)	18日(木)
2026年1月	21日(水)	22日(木)
2月	18日(水)	19日(木)
3月	25日(水)	26日(木)

年金だより こんなときは、必ず届出を

〈こんなとき〉	〈どうする〉	〈届出先〉
会社を退職したとき	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者も同様)	市町村の国民年金担当窓口
結婚や退職等で配偶者の扶養になつたとき	第3号被扶養者への種別変更の手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	市町村の国民年金担当窓口
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	再交付の手続きをする	第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 第3号被保険者 ↓年金事務所
口座振替を開始・停止・変更するとき	口座振替納付(変更) 申出書を提出する	銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
納付書を紛失したとき	納付書の再発行を申し出る	年金事務所
保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除の申請をする (全額・4分の3・半額・4分の1免除) 若年者納付猶予の申請をする (30歳未満の方に限る)	市町村の国民年金担当窓口
学生で保険料を納めるのが困難なとき	学生納付猶予の申請をする (30歳未満の方に限る)	市町村の国民年金担当窓口
国民年金保険料を納めすぎたとき	国民年金保険料還付請求書の提出をする	年金事務所
65歳になつたとき	老齢基礎年金の請求をする	第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 第3号被保険者 ↓年金事務所
障害者になつたとき	障害基礎年金の請求をする	初診日に第1号被保険者 ↓市町村の国民年金担当窓口 初診日に第3号被保険者 ↓年金事務所 20歳前に障害になつた場合 ↓市町村の国民年金担当窓口
死亡したとき	国民年金加入中↓遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金の請求	市町村の国民年金担当窓口 (年金事務所の場合有り)

※届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。
※手続きの際は、必ず届出先をご覧ください。

巡回児童相談のお申込み

巡回児童相談では、18歳未満のお子様のご成長・発達・健康状態について、親子でご相談いただけます。当日まで村の保健師がサポートし、児童福祉司と心理判定員に相談することができます。

- たとえば：
 - 子どもとの関わり方に困っている
 - 子どもがお友だちと遊べない
 - 心やからだの発達に心配がある など
 - 小さなお子さんのほか、中学生・高校生も対象です
 - ちよつとしたことでも気になることがありますら、ぜひお声がけください。
 - ご希望の方は4月15日(水)までに左記へご連絡ください。

日時

5月28日(水)

開催場所

余市町または赤井川村

相談時間

申込み人数により決まりますので、調整ののちお知らせします。

お問い合わせ

福祉係/保健係 保健師
TEL 0135-351-2050
fukushih@akaiyawawa.com

黄砂の飛来に注意!

黄砂とは、東アジアの砂漠などで強風によって巻き上げられた砂やちりが上空の風に乗って運ばれ、広い範囲に浮遊しつつ降下する現象で、3月から5月が飛来のピークです。令和5年4月11日から14日にかけては北海道各地で黄砂が観測され、広い範囲で見通しが10km未満となりました。

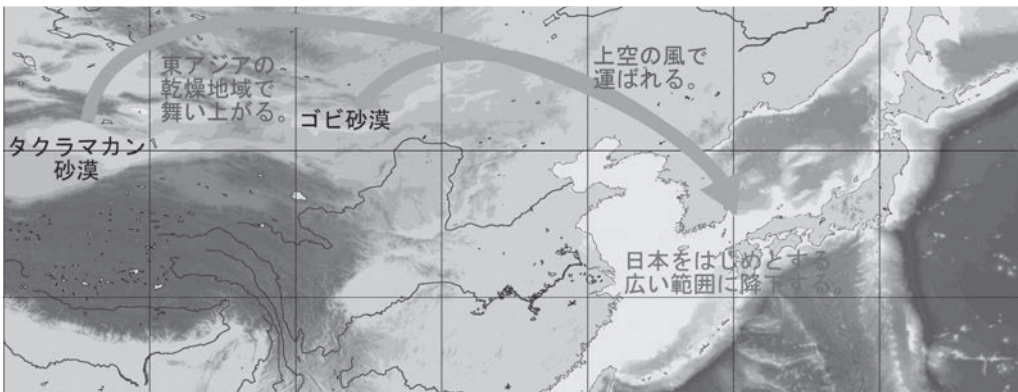
黄砂の飛来により、洗濯物や車が汚れるなどの影響があるほか、人によってはアレルギー症状や呼吸器疾患を発症するといった健康被害も報告されています。黄砂粒子の吸入予防にはマスク着用が効果的です。環境省と気象庁が共同で開設している「黄砂情報提供ホームページ」では、黄砂の観測状況や今後の予想などを詳細に確認することができますので、ぜひ活用してください。

お問い合わせ

札幌管区気象台
TEL 011-676-5025
(自動音声案内)

※令和7年3月25日(火)

から札幌管区気象台の天気に関する問い合わせの電話番号が変更となっております。



※黄砂情報ページ(気象庁)



赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

- ◆測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)
- ◆測定場所/北後志消防組合赤井川支署
- ◆測定時間/2分間隔で常時測定

公表

◆広報/毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2025.2.18	0.035	雪
2.21	0.019	くもり
2.25	0.018	晴れ
2.28	0.019	晴れ
3.4	0.018	晴れ
3.7	0.021	雪
3.11	0.018	晴れ
3.14	0.028	雪

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

4月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

- ◆気温 - 高50%・平30%・低20%
- ◆降水量 - 高30%・平40%・低30%

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。HP/北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◆測定単位/ μGy (マイクログレイ)

住民のまど

◇2月15日～3月14日届出
お誕生おめでとう(出生)
お名前 月・日 区会() 両親
末長 伶菜さん 3.5 母沢
(末長 航さん・沙羊さん)

村長のうごき

◇2月15日～3月14日
(2月)

15日◇シーニックナイト
2025/字都

16日◇北後志地区自衛隊入
隊予定者激励会/小
樽市

17日◇北後志消防組合幹部
来庁/字赤井川

18日◇北後志消防組合・北
後志衛生施設組合定
例会/余市町

19日◇陸上自衛隊第11特科
第2中隊懇談会/字
都

20日◇全国過疎地域連盟北
海道支部役員会/札
幌市

21日◇北後志消防組合幹部
来庁/字赤井川

25日◇総務開発常任委員会
/字赤井川

◇北星学園評議委員会
/札幌市

26日◇全国森林レク協議会
理事会/東京都

28日◇第3回ゼロカーボン
戦略推進会議/字赤
井川

(3月)

2日◇赤井川 Jr X C スキ
ー大会/字常盤

3日◇財務局小樽出張所長
来庁/字赤井川

5日◇ユーキロ口幹部来庁
/字赤井川

7日◇赤井川村議会第1回
定例会/字赤井川/
11日

10日◇北後志消防組合幹部
来庁/字赤井川

12日◇地方創生事業打合せ
/字赤井川

14日◇総合教育会議/字赤
井川

◇余市警察署長離任挨拶
/字赤井川

むらの日誌(2月)

5日◇財務局実地監査及び
下水道ヒアリング

14日◇小学校適正配置特別
委員会

17日◇道の駅あかいがわ農
産物直売所生産者協
議会役員会

18日◇ふるさと納税事業者
説明会

19日◇ふるさと納税事業者
説明会

◇令和6年度通学路安
全推進会議

21日◇校長・教頭合同会議
◇教頭会議
◇赤井川村地域森林整
備推進協定第2回運
営会議

25日◇総務開発常任委員会
第7回赤井川村景観
計画策定委員会

◇教育委員会会議
◇畑地かんがい推進モ
デルほ場設置事業赤
井川地区推進協議会

27日◇第3回学校運営協議
会
◇農業委員会総会

今月の表紙

今月の表紙は、赤井川中学校卒業式
からの一枚。

中学卒業後はそれぞれ別の道に進む
ことになりますが、赤井川で学んだこと
を活かし、活躍する姿を楽しみにしてい
ます。

ご卒業おめでとうございます!



◆◇赤井川村SOSネットワーク◆◇

高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110

人口と世帯

	日本人	外国人	総人口	前月比
人口	963	520	1,483	-13
男	492	309	801	-7
女	471	211	682	-6
世帯数	518	512	1,034	-11

※令和7年2月28日現在

赤井川村写真館～赤井川の四季～



令和6年度総合的な学習の時間「赤井川村の素敵発見!!!」

- (上から1段目、左から) 石橋開道「青い空と白い雲海」、能登たまき「せみの旅立ち」
 (上から2段目、左から) 稲垣賢伍「透き通る水と綺麗な緑」、幸田悠之介「太陽が照らす雪」、佐々木心「光が差し込む小さな滝」
 山口深心「真夜中の雲海」
 (上から3段目、左から) 赤木日那子「心安らぐダム」、小林叶来「秋の紅葉とライオンの滝」、山本朱馬「眩しい雪と木」
 (上から4段目、左から) 矢野桃花「紅葉で輝く雷音の滝」、曽根牙雪「雲海」、有田諒祐「木々に囲まれた太陽」

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■3月も雪が降る日が少なく、路面が出るほど暖かい日が続いたように感じます。春の訪れも早いのではないのでしょうか。

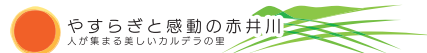
さて、今月号の広報の裏面は総合的な学習で赤井川小学校の5・6年生がiPadで撮影した写真です。赤小の先生に「子どもたちがiPadで撮影したもの」と聞いた時は驚きを隠せませんでした。どの写真もプロ顔負けの写真ではないのでしょうか！？また、写真に付けられているタイトルも素敵ですよ。僕もこのような写真が撮れるよう頑張ります！(K)

【発行情報】広報あかいがわ2025年4月号 (No.719)

- 編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係
 〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2
 TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644
 URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com
 ■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

